

29 中都計第 6 号
平成 29 年 4 月 20 日

中野区都市計画審議会
会長 矢島 隆 様

中野区長 田中 大輔



中野区都市計画審議会への諮問について

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 77 条の 2 第 1 項及び同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 19 条第 1 項の規定により、下記の都市計画の案について諮問いたします。

記

1 東京都市計画地区計画中野駅西口地区地区計画の変更（中野区決定）

〔理由〕

土地の合理的かつ健全な有効利用と都市機能の更新を図り、広域中心拠点にふさわしい魅力ある都市空間を形成するため、新たに地区整備計画を定めることなどに伴い地区計画を変更する。

2 東京都市計画用途地域の変更（東京都決定）

〔理由〕

東京都知事から平成 28 年 12 月 26 日付 28 都市政土第 856 号により意見照会があり、回答するため。

3 東京都市計画高度地区の変更（中野区決定）

〔理由〕

中野駅西口地区地区計画の変更に伴い、市街地環境と土地利用の観点から検討した結果、高度地区を変更する。

4 東京都市計画防火地域・準防火地域の変更（中野区決定）

〔理由〕

中野駅西口地区地区計画の変更に伴い、都市防災上の観点から検討した結果、防火地域及び準防火地域を変更する。

5 東京都市計画駐車場（中野第 4 号中野四季の森公園地下自転車駐車場）の変更（中野区決定）

〔理由〕

中野駅周辺の放置自転車の発生を防止するとともに、歩行者及び車両の安全性を確保し、併せて都市景観の向上を図るため。

以上